

《巻頭言》

広島県受動喫煙防止推進啓発事業に関する

日本禁煙学会理事・編集委員会委員長、広島県医師会禁煙推進委員会委員長、
日本赤十字広島看護大学 教授

川根博司

はじめに

昨年、広島県は多数のものが利用する施設（公共の場）における受動喫煙防止の取り組みを推進するため、「広島県受動喫煙防止推進啓発事業」を策定した。事業の目的は、受動喫煙防止推進に関する普及啓発を行うことにより、関係者の機運の醸成を図ることである。競争入札により事業委託先としてホームテレビ映像株式会社が選定されたが、事業委託元は広島県健康福祉局健康対策課である。10月中旬にホームテレビ映像の担当者から筆者へコンタクトがあり、コーディネート依頼され当該事業に関与することになったのでここにその概要を報告したい。

広島県受動喫煙防止推進啓発事業について

広島県受動喫煙防止推進啓発事業の目的は、飲食店、ホテル等多数の者が利用する施設（公共の場）において受動喫煙の取り組みが推進されるよう、普及啓発を行うことにより、関係者の機運の醸成を図ることである。実施主体は広島県であり、事業の内容としては出前講座の実施、受動喫煙防止推進シンポジウムの開催が企画された。すなわち、飲食店、ホテル等の業界団体等が主催する、施設経営者やその従業員等を対象とした研修会等において、受動喫煙防止に係わる出前講座が実施され、県民、飲食業・ホテル等多数の者が利用する施設の業界団体等を対象にシンポジウムが行われるというのである。

これまでの経緯としては、平成23年9月14日～27日、広島県健康福祉局健康対策課から広島県受動喫煙防止推進啓発事業業務委託に係わる企画提案が募集されていた。契約期間は契約締結日から平成24年3月31日までであり、契約額は1,988,000円以内となっていた。なお、当該事業は広島県緊急雇用対策基金事業の一環として公募

されている点に興味を持たれる。4社から応募があり、審査の結果、前述のホームテレビ映像が委託事業者に選ばれたそうである。

筆者1人がコーディネートするには荷が重過ぎるので、広島県医師会事務局総務課に窓口となってもらった。出前講座は広島県医師会禁煙推進委員会の委員が分担して引き受け、シンポジウムについては委員長の筆者と担当理事の松村 誠先生とで相談して内容を決めることにした。結局、シンポジウムの主催は広島県であるが、広島県医師会（会長：碓井静照先生）が共催することになり、広島県禁煙支援ネットワーク（運営委員長：岩森 茂先生）、禁煙推進学術ネットワーク（委員長：藤原久義先生）の後援を得ることができた。

出前講座の実施

出前講座については、以下のような案内がご担当者各位として委託業者から禁煙推進委員会へ提出された。

「受動喫煙防止推進啓発事業」とは

○目的：我が国では健康増進法第25条の規定において、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされている。受動喫煙による健康への悪影響については、肺がんのほか、循環器への影響、子どもの呼吸器などへの影響、そして乳幼児突然死症候群を引き起こすなどとされています。特にここ数年、公共空間禁煙の動きと、その後の急性心筋梗塞の発生との関連を検討した報告が続いています。そこで、広島県では、多数の者が利用する施設（公共の場）において、受動喫煙防止の取り組みを推進するための啓発事業

を行います。

○内 容：出前講座

業界団体等が主催される研修会等への講師の派遣を行います。

企業、大学等への出張講座や企業の労務担当等が主催される勉強会等への出張講座を行います。

○期 間：平成23年12月～平成24年3月

○場 所：各団体等が主催する研修会、勉強会に出向く形式、ご要望の会場等

※各団体等が希望するテーマに即した講師の派遣、講座内容を行います。

※講演テーマの例：「受動喫煙の危険性」「成功する禁煙の秘訣」等

出前講座のスケジュールを表1に示す。3人の講師は各自のスライドを使用しながら話をしたが、出席者へは禁煙推進学術ネットワークの「禁煙の日」オフィシャルブックレット、日本呼吸器学会が作成した市民向け小冊子『タバコについて考えてみませんか?』を参考資料として全員に配布した。講演時間が30分と短かったものの、聴衆の反応は概ね良好であり、初めてタバコの害、特に受動喫煙の問題を知ったとか、家族や友人・知人にも教えてあげたいなどの感想・意見が多かった。図1は中川産婦人科で開かれたパパママ教室での一場面であり、広島経済大学において実施された部・サークル責任者研修会の模様は、下記URLの大学ホームページに掲載された。

<http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000005270.html>

飲食業界関係者は受動喫煙の害をあまりに知らないようなので、タバコ会社にとって「不都合な

真実」をいかに飲食店側に広報・周知するかが今後の課題であろう。つまり、現況のジョージ・オーウェルの言うところ(小説『1984年』に出てくるスローガン)の“Ignorance is strength.”(無知は力なり)を本来の格言であるフランシス・ベーコンの“Knowledge is power.”(知識は力なり)に代えて、「分煙ではなく全面禁煙」へとサービス産業を動かすことが必要である。無知は無恥にも通じるので、受動喫煙は他人に迷惑をかけるというよりも、危害を加えていることを知り、それを防止しないのは店の恥と思うようになってもらいたい。飲食店にとって、受動喫煙の防止はいわば食中毒の予防と同じくらいに大事なことでと了解してほしい。

受動喫煙防止推進シンポジウム(図2)の開催

シンポジウムのテーマは「迷惑ではすまない受動喫煙～肺がん、心臓病など受動喫煙で早死しないために～」に決定し、日程は2月22日の「禁煙の日」に近いこともあり、平成24年2月18日(土)午後に行うこととなった。内容について松村先生といろいろ企画を練って、まず基調講演を産業医科大学教授・大和 浩先生にお願いし、筆者がシンポジウムのコーディネーターとなり、シンポジストとして松村先生と筆者がそれぞれの専門分野のことを話すことにした。主催者の広島県からは、その他のシンポジストに県側(健康対策課)と県民から1人ずつ出ることにも要望された。そこで、以前から禁煙推進委員会にオブザーバーとして出席されている健康対策課課長の岸本益美先生、禁煙講演会などで知り合っていた一般市民の澤山 泉さんを推薦候補者とした。最終的にわれわれの提案どおり、基調講演は大和先生が希望されたタイトル

表1 出前講座スケジュール

日程	時間	場所	対象(人数)	講師	講演内容
1月10日(火)	14:00～14:30	ホテルセンチュリー21広島	広島県飲食業生活衛生同業組合(20人)	川根 博司	受動喫煙の危険性
1月13日(金)	17:00～17:30	㈱あじかん 本社	㈱あじかん社員(30人)	松村 誠	受動喫煙の害と禁煙
1月17日(火)	15:00～15:30	環衛ビル	広島県すし商生活衛生同業組合(20人)	川根 博司	受動喫煙の危険性
1月28日(土)	11:00～11:30	中川産婦人科	新生児の親、妊娠中の親(20人)	川根 博司	子どもへの影響
2月9日(木)	12:30～13:00	国際ホテル	広島平和ライオンズクラブの会員(30人)	津谷 隆史	喫煙習慣は病気です
2月10日(金)	11:10～11:40	広島経済大学	広島経済大学各部・サークル主将会(120人)	川根 博司	受動喫煙の害
3月7日(水)	13:40～14:10	広島県庁	広島県生活衛生協会理事会(40人)	川根 博司	受動喫煙の危険性
3月8日(木)	13:00～13:30	まちづくり市民交流プラザ	インスマート株式会社店長会議(15人)	津谷 隆史	吸わなくても危ないタバコの煙
3月15日(木)	15:25～15:55	KKRホテル広島	吉田労務管理センター主催「継業セミナー」(40人)	松村 誠	受動喫煙の害と禁煙

「間違いだらけの受動喫煙対策」とし、岩森先生(広島市立安佐市民病院名誉院長)に座長を務めていただくことが決まった。シンポジウムは持ち時間が短くなるものの4人で行い、演題はそれぞれ「呼吸器科医の立場から～肺がんとの関係～」、「循環器科医の立場から～心臓病との関係～」、「行政の立場から」、「県民の立場から」となった。図3、図4にそれぞれ基調講演とシンポジウムの様子を示した。

シンポジウムが成功(それなりに盛会)裏に終わり、地元紙の中国新聞をはじめ毎日・読売・朝日の各紙でも報道された。広島県はホームページにおいて「受動喫煙防止推進シンポジウムを開催しました」と題して、このシンポジウムの概要を紹介している(掲載日:2012年3月14日更新)。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/>



図1 出前講座の一場面(パパママ教室にて)

sinpojiikumukaisaiekkka.html

さらに、上記Webサイトから基調講演やシンポジウムの動画がYouTubeで見られるようになっているので、ご覧いただきたい。

広島県受動喫煙防止推進シンポジウム

迷惑では すまない 受動喫煙

来場者全員
ブランケットプレゼント
入場無料
先着500名様
事前受付

肺がん、心臓病など
受動喫煙で早死しないために

日時
平成24年2月18日 土曜日
13:30~15:30 開場13:00

場所
中国新聞ホール TEL(082)236-2455
〒730-8677 広島市中区土橋町7-1 中国新聞ビル7階

基調講演
間違いだらけの受動喫煙対策
講師 産業医科大学産業生態科学研究所教授 大和 浩氏
座長 広島市立安佐市民病院名誉院長/広島県禁煙支援ネットワーク運営委員長 岩森 茂氏

シンポジウム
～肺がん、心臓病など受動喫煙で早死しないために～

- コーディネーター
日本赤十字広島看護大学教授/広島県医師会禁煙推進委員会委員長 川根 博司氏
- アドバイザー 産業医科大学産業生態科学研究所教授 大和 浩氏
- シンポジスト

- 「呼吸器科医の立場から～肺がんとの関係～」
日本赤十字広島看護大学教授/日本呼吸器学会専門医 川根 博司氏
- 「循環器科医の立場から～心臓病との関係～」
松村循環器・外科医院理事長/広島県医師会常任理事 松村 威氏
- 「行政の立場から」
広島県健康福祉局健康対策課課長 岸本 益美氏
- 「県民の立場から」
有限会社プロドゥー代表取締役/飯促コンサルタント 澤山 泉氏

お問い合わせ先・受付
ホームテレビ エム・エス Tel(082)221-0200 〒730-8552 広島市中区白島北町19-2

主催:広島県 共催:広島県医師会 後援:広島県禁煙支援ネットワーク・禁煙推進学術ネットワーク

図2 広島県受動喫煙防止推進シンポジウムのポスター

参加者は約150名であり、入場時に参考資料などとともにアンケート用紙が配られたが、アンケートへの回答は116名(男性55名、女性61名)から得られた。ホームページに公開されたアンケート結果によれば、9割が県内からの出席者であったが、遠く東京や京都からの参加もあった(日本禁煙学会ホームページやメーリングリストでの広報も影響したと思われる)。受動喫煙防止が重要であることが理解できたかという質問へは、「大変理解できた」(79名)、「まあまあ理解できた」(14名)、「あまり理解できなかった」(1名)、「全く理解できなかった」(0名)と、ほとんどの人がよく理解できたと回答していた。喫煙者は12名、前喫煙者は25名、非喫煙者が78名と聴衆の大多数はタバコを吸わない人であり、過去1か月の間に受動喫煙を経験したと答えた人は79名(74%)もいた。受動喫煙防止対策をすべき施設(3つまで選ぶ)として、保育園(所)・幼稚園(47名)や学校(46名)、医療機関(49名)が挙げられたのは当然といえるが、飲食店も同じように多くの人(44名)が選んでいるのが注目される。ホテル・旅館等の宿泊施設を挙げたのは12名なので、市民が日ごろよく利用する飲食店のほうが問題視されたのであろう。「受動喫煙を防止するため、行政が取り組むべきことは何ですか(2つまで選ぶ)」という問いには、「受動喫煙防止対策を実施していない施設に対する指導・勧告」、「法律や条令による規制」をいずれも65名(56%)が選んでいた。このアンケート結果から、過半数の参加者が受動喫煙を防

止するため法律や条例の制定を行政側に求めていることがわかった。

おわりに

今回の広島県受動喫煙防止推進啓発事業は広島県が主体となって実施したものであるが、行政がこのような受動喫煙対策推進のための出前講座やシンポジウムを主催するのは、全国でも珍しい試みではなからうか。県の健康福祉局が厳しい予算をやりくりして、このように素晴らしい企画を立てられ、実施されたことに敬意を表したい。

広島県医師会は世界禁煙デーに合わせ、毎年のように広島県や広島市にタバコ対策に関する要望を行ってきた。昨年は5月30日に広島県知事に「受動喫煙防止条例の制定」を求める要望書を提出したところである。

http://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/docs/0615/2122_007.pdf

健康福祉局を通しての知事への要望が今回のような啓発事業に結びついたのかもしれないが、今後は、シンポジウムのアンケートで過半数が法律や条例による規制を望んでいたことでもあり、広島県受動喫煙防止条例の制定・成立に向け一層の取り組みを期待する。

最後に、快く配布用資料を提供していただいた禁煙推進学術ネットワークおよび日本呼吸器学会に対し、心から感謝いたします。



図3 大和先生による基調講演



図4 シンポジウムでの質疑応答